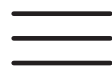


2026年
8月号

協会けんぽNEWS



大切なご家族の方へ



令和
8年度

特定健診のご案内

40歳～74歳のご家族(被扶養者)が対象

令和8年4月上旬に、**黄色の封筒**にて
ご家族(被扶養者)の**受診券(セット券)**を
ご本人(被保険者)のご自宅等にお送りしています。

※受診券(セット券)はご家族(被扶養者)が協会けんぽの
特定健診を受診される際に必要となる券です。



従業員の皆さまが元気に働くことができるのも、ご家族の皆さまの支えが
あってのことです。従業員を支えるご家族の健康を守るため、健康診断を
受診するよう事業主様からも積極的な働きかけをおねがいします。



補助額

協会けんぽから送付される受診券を使うと ☒ **7,150円** 健診費用を補助します！
健診機関によっては自己負担額 **0円** で健診を受けることも可能です。

特定健診を受診される際の注意事項



1. 受診時に協会けんぽの被扶養者である必要があります。
2. 令和8年度内(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に40歳になる方は40歳の誕生日を迎える前でも受診できます。
3. 令和8年度内(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に75歳になる方は75歳の誕生日の前日までに、受診を終えていただく必要があります。
4. 健診費用の補助は、年度内にお一人様につき1回です。

協会けんぽ長野支部 LINE公式アカウント

＼うれしい情報が届きます！／

お役立ち情報を定期配信
季節や生活に役立つ情報をお届けします。

健診情報を手軽にチェック
最新の健康情報をいつでもどこでも。

**今すぐLINEで
友だち追加！**

ジェネリック医薬品をご利用ください!!

ジェネリック医薬品とは

先発医薬品と同等の 効果と安全性

先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、品質、効き目や安全性が先発医薬品と同等であると、国から認められている薬。

飲みやすく改良されている

薬の大きさを小さくしたり、水なしでも飲めるようにしたり、苦しみを抑えたり、先発医薬品より飲みやすくなるように様々な工夫がされています。



ジェネリック医薬品の
使用割合は

90%越えに!!

〔令和8年2月時点
全国平均〕

お薬代が安い

先発医薬品の特許期間が過ぎた後に同じ有効成分を利用することから、開発コストが抑えられるためお薬代が3割から5割程度安くなる場合が多いです。



ジェネリック医薬品があるお薬で先発医薬品の処方を希望される場合、

特別の料金の支払いが必要です。

特別の料金の対象
となる医薬品の
一覧などはこちら



例



差額40円相当額の

**2分の1 (20円) が
特別の料金に!**

また、特別の料金は課税対象であるため、消費税も加えた金額のお支払いとなります。

※先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められた場合等は、特別料金は発生しません。

※特別の料金は令和8年5月までは、差額の4分の1でしたが、令和8年6月から差額の2分の1に増えました。

概念図

先発医薬品
※医療上の必要性
がある場合

保険給付

患者負担

ジェネリック
医薬品

保険給付

患者負担

先発医薬品と
ジェネリック医薬品との価格差

価格差の2分の1相当

先発医薬品
※ご本人が希望
する場合

保険給付

患者負担

特別の料金

患者負担の総額

計算方法
詳しくは
こちら



ジェネリック医薬品の積極的なご利用をお願いいたします!

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、**医療機関や薬局**にご相談ください。

※現在一部のジェネリック医薬品におきまして、供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望されても難しい場合があります。